

No	質問	回答	備考
1	入札関連書類について、ウェブサイトよりダウンロードさせて頂いております。交付期間中に直接、書類を取りに伺う必要はありますか？	必要ございません。	
2	「提出書類(審査資料等/入札書・委任状)は郵送可」「開札時は立会い必要」と解釈いたしますが、これよろしいのでしょうか？	「提出書類(審査資料等/入札書・委任状)は郵送可」については、ご理解のとおりです。 「開札時は立会い必要」について、立ち会わないことも可能です。 立ち会わない場合は、総合評価結果通知書及び開札結果の通知を送付しますので、「審査結果等通知用封筒」を入札書類と共にご提出ください。	
3	開札に立ち会わない場合、開札結果の連絡が来るのでしょうか？	落札の場合は、開札後速やかに、技術提案の担当者あてにFAX及び電話にて、連絡します。 落札されなかった場合は、後日、評価結果通知書等を郵送します。	
4	派遣人数が複数名である場合、1名×数社ということではなく、1社で指定する人数を派遣するということよろしいのでしょうか。	ご理解のとおり、1社で指定する人数を派遣してください。	
5	予め入札書を複数枚提出した場合、参考見積書も入札書と同じ枚数必要でしょうか。	参考見積書は、入札書の枚数に関わらず、1枚ご提出ください。	

No	質問	回答	備考
6	<p>競争参加資格が本社(A)で、入札、契約、料金請求・収納等の権限が支店・営業所(B)にある場合の確認です。</p> <p>①AからBに権限が委任されている旨の委任状を提出する・ということで、よろしいですか？</p> <p>②①の委任状は、入札案件毎に必要ですか？</p> <p>対象期間等を明記して、御機構にかかる案件とまとめてよろしいですか？</p> <p>③委任状を提出した場合、業務提案書に記載する住所、代表者は、Bの支店住所、支店長名とする・ということで、よろしいですか？</p>	<p>① ご理解のとおりです。</p> <p>② 委任する権限について、範囲、事項を明確にしていただければ、差支えございません。</p> <p>年間委任状のご提出も可能です。</p> <p>http://www.nict.go.jp/tender/4otfsk000001grdb-att/nenkanininjou.doc</p> <p>③ ご理解のとおりです。</p>	
7	<p>派遣スタッフの交通費は派遣料金単価に含まれますか？</p>	<p>派遣料金単価には、派遣元が派遣労働者に支払う給与、手当、及び社会保険その他派遣就業に必要な一切の経費を含めた金額で設定してください。</p> <p>機構が派遣労働者に外勤又は出張を命令した場合は、当機構旅費規程に基づき、派遣労働者本人に直接旅費を支払います。(派遣労働者の指定する口座に振込)</p>	
8	<p>業務提案書の印鑑は、代表者印ですか？社印で良いですか？</p>	<p>社印ではなく、代表者印を押印してください。</p> <p>代表者から契約の権限が委任されており、委任状を提出する場合には、委任された者の印(支店長・部長等印)を押印してください。</p>	
9	<p>業務提案書を審査するとありますが、審査の結果、不合格となった場合、連絡が来るのでしょうか？</p>	<p>業務提案書の審査の結果、不合格となった場合は、指定の期日までに、技術提案の担当者あてにFAX及びEメールにて、連絡します。</p>	

No	質問	回答	備考
10	<p>業務提案書について、「クリップ留め」とありますが、製本しなくて良いですか？ 書類の内側に割印は必要ですか？</p>	<p>製本は不要です。ばらけないようクリップ留めしてください。 業務提案書(様式No.5)の1ページ目に必ず代表者印を押印してください。 内側の割印は不要です。</p>	
11	<p>「労働者派遣に関する業務提案書②チェックシート」について、 ①要求項目欄は仕様書から転記となっていますが、記述が長い場合、省略してもよいですか？ ②項目数が10項目以上の場合、行を挿入して追加してよいですか？ その場合、2枚に分かれて良いですか？縮小した方がよいですか？</p>	<p>① 最初の文言を転記し、＜後略＞と記載してください。 ② 行を追加してください。 見やすくなるよう2枚に分けてください。 行の高さは適宜変更可です。 記述内容がすべて印字されているかご確認ください。</p>	
12	<p>派遣労働者の要件について、例えば英語力で「目安」「相当」とあった場合、TOEICスコア・英検資格は取得してはいないが、業務に必要な英文読解・作成能力を十分に有していると当社が判断できる場合、ご提案は可能でしょうか？</p>	<p>応募者が、「仕様書に定める派遣労働者の要件を満たし、業務遂行可能と判断した」その根拠を、詳細に説明してください。 提出いただいた業務提案書の内容については、就業部署で審査し、可否を判定します。</p>	
13	<p>落札後の契約締結時に、仕様書は契約書と一緒に袋とじされ押印する事になりますか？ それともあくまで募集人材のスキル表記の資料と捕らえて宜しいでしょうか？</p>	<p>仕様書は労働者派遣契約書(個別契約書)と一緒に袋とじし、押印する事となります。</p>	
14	<p>労働者派遣基本契約書(案)がありますが、これを入札時に、製本・押印してご提出する必要がありますか？</p>	<p>審査資料等提出時には提出不要です。 落札後に、当方から交付します。</p>	